

株式会社サンスパック

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性がその能力を十分に発揮し、男女ともに働きやすく活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年7月1日 ～ 令和11年6月30日

2. 当社の課題

- ・建設業において女性採用実績を有しているが、今後さらに多様な職域で活躍できる環境整備を進める必要がある。
- ・仕事と家庭の両立支援を継続し、誰もが安心して長く働ける職場環境づくりをさらに推進する必要がある。
- ・女性特有の健康課題に対する理解促進及び支援体制の充実を図る必要がある。

3. 目標及び取組内容・実施時期

【目標1】

採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

<取組内容>

- ・令和8年7月～

女性が安心して働ける職場環境づくりを進めるとともに、幅広い職域の確保及びキャリア形成支援の充実を図る。

- ・令和9年4月～

採用活動において、女性社員の活躍事例や働きやすい制度について積極的に発信する。

【目標2】

年次有給休暇取得率を70%以上とする。

<取組内容>

- ・令和8年7月～

部署ごとの有給休暇取得状況を見える化し、取得率向上に向けた共有を行う。

- ・令和8年7月～

毎月の部課長会議において、全社員の残業時間を共有し、長時間労働是正に向けた対策を継続的に協議する。

- ・令和9年4月～

育児休業復帰者への面談を実施し、継続就業に向けた支援体制を強化する。

【目標3】

女性特有の健康課題に関する理解促進及び健康支援体制の充実を図る。

＜取組内容＞

・令和8年7月～

健康経営の一環として、女性特有の健康課題に関する理解促進を目的とした研修会を開催する。

・令和9年4月～

婦人科健診等の受診促進及び外部健康相談窓口の活用促進を行う。